

令和6年8月吉日

地域の皆様へ

浜松市都市整備部 交通政策課長 竹村 雅彦
市街地整備課長 白澤 強

八幡駅西側エレベーター等使用開始について（お知らせ）

日ごろ、公共工事につきましてご理解、ご協力いただき、お礼申し上げます。
現在工事中の「八幡駅歩道橋エレベーター」につきまして、下記のとおり一部使用を開始することとなりましたのでお知らせします。

なお、八幡駅東側エレベーターにつきましては、年度内の完成を目指して工事を実施してまいりますので、引き続き地域の皆さまにはご理解、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 使用開始日時 令和6年 **8月26日（月） 午後1時** から
- 2 使用開始施設 八幡駅西側（ヤマハイノベーションロード側）エレベーター及び歩道橋
※ 詳細は裏面をご覧ください。

【問合せ先】

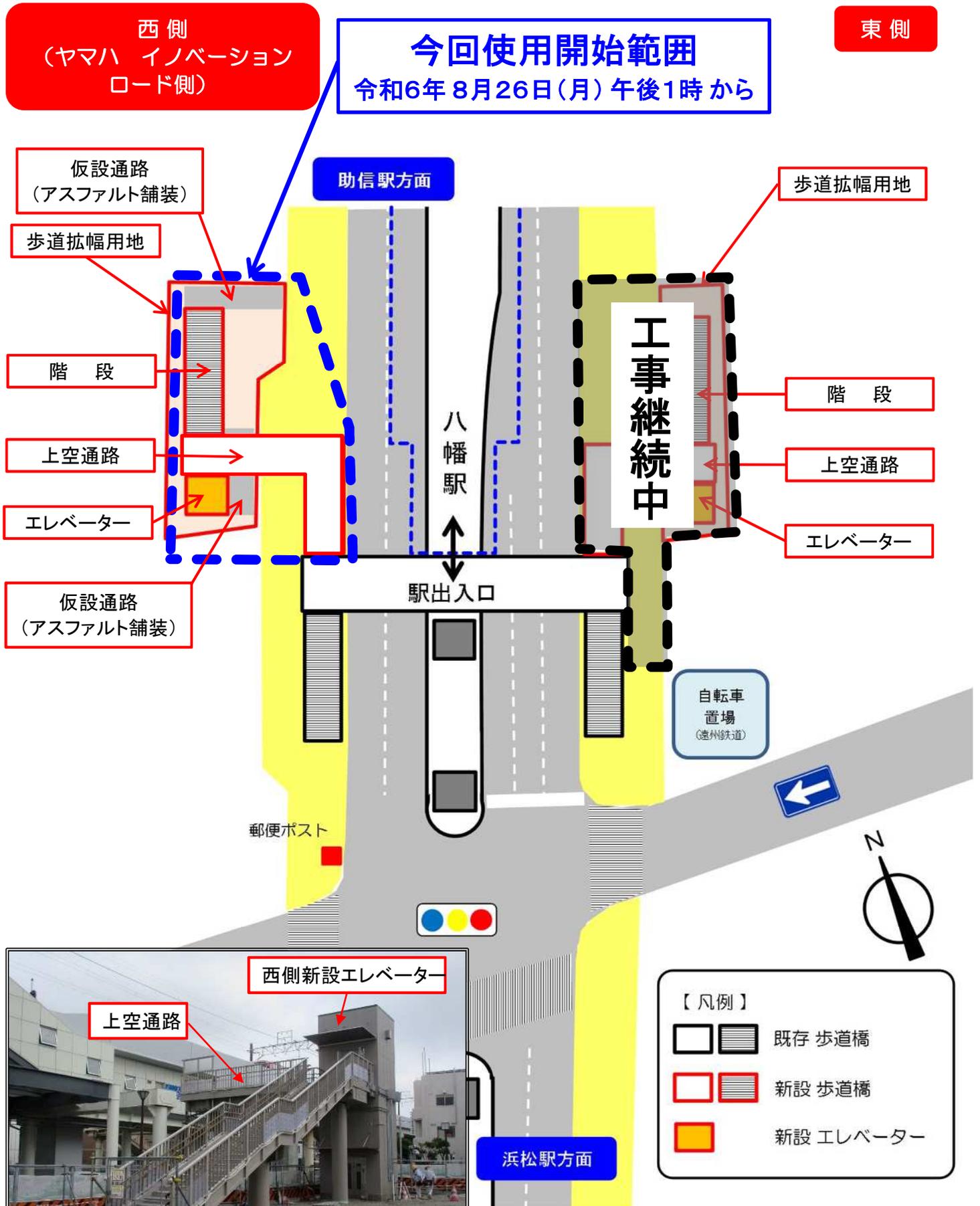
《事業担当》交通政策課 交通計画グループ

電話 053-457-2910

《工事担当》市街地整備課 事業対策グループ

電話 053-457-2717

八幡駅西側エレベーター及び歩道橋 使用開始平面図（上から見た図）



※令和6年7月撮影

- 【凡例】
- 既存 歩道橋
 - 新設 歩道橋
 - 新設 エレベーター